

「家庭教育における不登校支援」3年次計画の中間報告

令和5年1月 地域家庭教育推進会津ブロック会議

1 はじめに

右の資料は、令和4年10月28日（金）の福島民友新聞の記事である。文部科学省が毎年実施している令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果が公表された。福島県内の令和3年度不登校児童生徒の数が2918人と過去10年間で最も多い数となっている。前年度より524人増加した。

主な不登校の要因は、小中学校、高校とも「無気力、不安」が最多で、小学校が38.3%、中学校で39.9%、高校（全日制）で53.4%と多くを占めた。

福島県教育委員会によると、不登校増加の背景に「新型コロナウイルス感染拡大による学校活動の制限や家庭での生活環境の変化がある」と分析している。

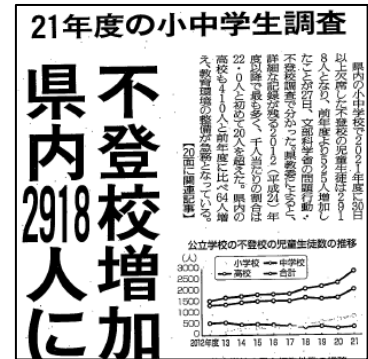
さらに右のグラフは、全国と福島県の1000人あたりの不登校児童生徒出現数を表している。平成27年から令和3年までの資料である。

青色の棒グラフは、全国を表している。平成27年の12.6人から令和3年の25.7人と7年間で13.1人増えている。

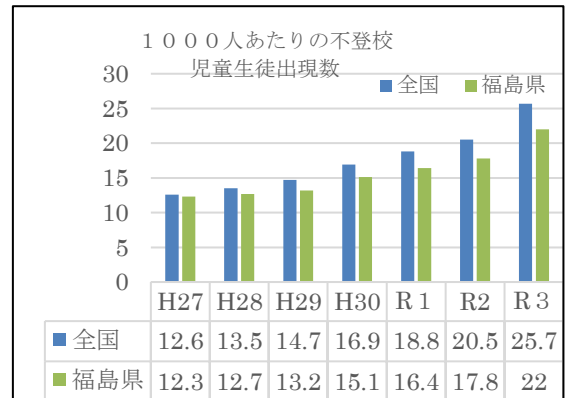
緑色の棒グラフは、福島県を表している。平成27年の12.3人から令和3年の22人と7年間で9.7人増えている。

会津地区も、全国や福島県と同じような状況で1000人あたりの不登校児童生徒出現数が急激に増加している状況である。

そこで、地域家庭教育推進会津ブロック会議では、令和3年度から下に掲載した年次計画により「家庭教育からの不登校支援」の在り方について検討していくこととした。本中間取りまとめは、これまでの会議での議論や取組の方向性等についてまとめたものである。

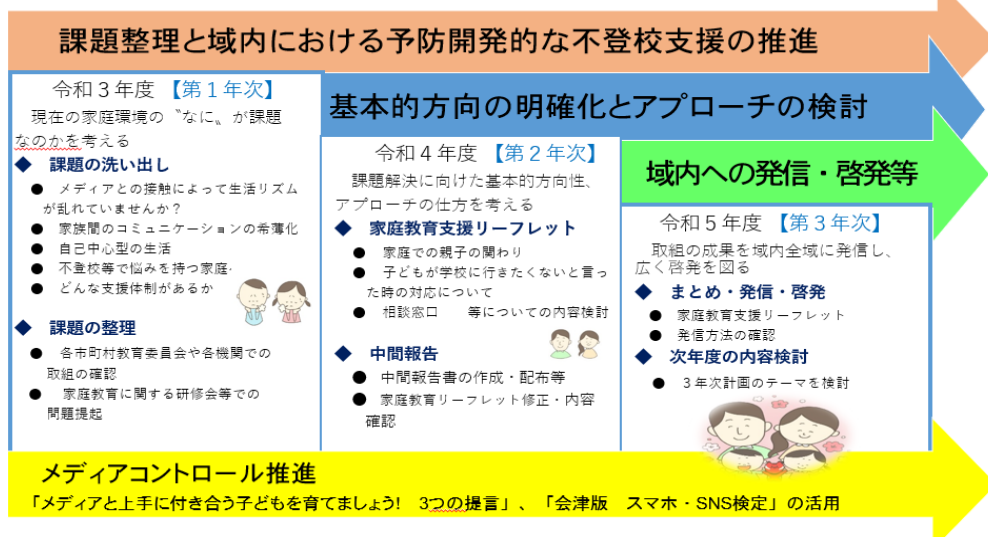


令和4年10月28日（金）
福島民友新聞



家庭教育における不登校支援年次計画

地域家庭教育推進会津ブロック会議



2 令和3年度における主な取組

(1) 地域家庭教育推進会津ブロック会議の開催

- ◆ 令和3年6月29日（火）
 - 域内における不登校に関する課題の洗い出し
- ◆ 令和4年1月20日（木）
 - 課題の整理
 - 1 親子・家族相互の関わり方
 - ・ 我が子が不登校になった時、親として何をすべきか。
 - ・ 普段から子に対して家族がどう関わるのが大切か。
 - 2 家庭への支援の在り方
 - ・ 学校、PTA、行政、家庭教育支援チーム、企業としてどのような支援ができるか。
 - ・ どのように連携すればよいか。

(2) 親子の学び応援講座の実施

- ◆ 令和3年7月 3日（土） 柳津町立会津柳津学園中学校体育館にて
 - ・ 対象：柳津町立会津柳津学園中学校（全生徒、保護者、教職員）参加人数112名
 - ・ 講演：「ソーシャルメディア・スマートフォン利用の光と影」
 - ・ 講師：会津大学 情報セキュリティ学講座 上級准教授 中村 章人 氏
- ◆ 令和3年7月13日（火） 会津若松市立第六中学校体育館にて
 - ・ 対象：会津若松市立第六中学校（全生徒、保護者、教職員）参加人数110名
 - ・ 講演：「スマホ、ネットと上手につきあうために」
 - ・ 講師：会津大学短期大学部 産業情報学科 教授 中澤 真 氏

(3) 家庭教育支援者地区別研修の実施

- ◆ 令和3年11月18日（木） 会津若松市北会津公民館にて
 - ・ 対象：家庭教育支援者、家庭教育関係者、小・中学校教員、幼・保・子ども園教職員、
スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、
保護者、教育委員会・行政関係者、その他 参加人数43名
 - ・ 講演：「子どもが学校へ行けなくなった時の支援」
 - ・ 講師：公認心理師 新潟県新潟市スクールカウンセラー 佐藤 真奈美 氏

(4) 家庭教育支援チーム登録制度

令和3年度登録チーム

- ① 福島県家庭教育インストラクター「さざなみの会」
- ② 福島県家庭教育インストラクター「会津さざなみの会」
- ③ 喜多方市家庭教育支援チーム“もも”
- ④ 西会津町家庭教育支援チーム「家庭教育相談室こころのオアシス」

(5) 家庭教育応援企業登録の推進

令和3年度新規登録8企業（域内）

- ① はな川（磐梯町）
- ② 日本生命保険相互会社会津営業部（会津若松市）
- ③ 日本生命保険相互会社会津若松営業部（会津若松市）
- ④ 日本生命保険相互会社喜多方営業部（喜多方市）
- ⑤ 株式会社 サンセットレコーズ（会津若松市）
- ⑥ 一般社団法人 fukucier（会津若松市）
- ⑦ 一般財団法人 竹田健康財団（会津若松市）
- ⑧ 株式会社 弓田建設（会津若松市）

3 令和4年度における主な取組

(1) 地域家庭教育推進会津ブロック会議の開催

- ◆ 令和4年6月16日(木)
 - 家庭教育支援リーフレットの内容検討
 - ・ 家庭での親子の関わり
 - ・ 子どもが学校に行きたくないと言った時の対応について
 - ・ 相談窓口 等
- ◆ 令和5年1月18日(水)
 - 「中間取りまとめ」の作成・配付
 - 家庭教育リーフレット修正・内容確認

(2) 親子の学び応援講座の実施

- ◆ 令和4年6月11日(土) 喜多方市立第一小学校会議室にて
 - ・ 対象：喜多方市立第一小学校(保護者、教職員)参加人数47名
 - ・ 講演：「ネット・ゲームとの上手な付き合い方」
 - ・ 講師：けやき心の発達診療所(精神科医) 所長 角田 智哉 氏
- ◆ 令和4年12月10日(土) 湯川村立湯川中学校 各教室オンラインで実施
 - ・ 対象：湯川村立湯川中学校(全生徒、保護者、教職員)参加人数115名
 - ・ 講演：「スマホ、ネットと上手につきあうために」
 - ・ 講師：会津大学短期大学部 産業情報学科 教授 中澤 真 氏

(3) 家庭教育支援者地区別研修の実施

- ◆ 令和4年8月31日(水) 会津若松市北会津公民館にて
 - ・ 対象：家庭教育支援者、家庭教育関係者、小・中学校教員、幼・保・子ども園教職員、
スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、
保護者、教育委員会・行政関係者、その他 参加人数24名
 - ・ 講演：「すべての子に安心・自信・自由を」
～子どもの持つ力を信じ、「生きる力」を引き出す方法を学ぶ～
 - ・ 講師：あいづCAP 田中 明子 氏、 芳賀 茂美 氏、 小野 美喜子 氏

(4) 家庭教育支援チーム登録制度

令和4年度登録チーム

- ・ 新規登録なし

(5) 家庭教育応援企業登録の推進

令和4年度新規登録3企業(域内)

- ① 株式会社 しんたに(喜多方市)
- ② 有限会社 木匠(会津若松市)
- ③ 株式会社 金堀重機(会津若松市)

4 地域家庭教育推進会津ブロック会議これまでの経緯

① 令和3年度第1回ブロック会議の主な内容

【会津の不登校の現状】

会津教育事務所 指導主事 本多 康夫

- ・ 不登校の定義、会津域内の不登校の現状
- ・ 不登校支援の手立て（支援計画）
- ・ 不登校支援の実践例（SSR）居場所づくりや学習機会の確保や将来的な自立を目指す
- ・ 学校の支援体制（安心感のもてる環境、自己決定や自己選択）



【不登校支援の取組】

会津若松市立第六中学校 養護教諭 池内 静 氏

- ・ 今までの勤務校について
- ・ 最近の生徒の様子から感じる事
- ・ ドリームマップの紹介（授業参観で保護者への理解）
- ・ 職員組織での対応の重要性
- ・ 今後の課題 学校や外部機関との連携



【会津自然の家での取組】

会津教育事務所 社会教育主事 菅井 公

- ・ 心のケアを必要とする子どもを対象とした事業「もっくんリフレッシュデー」の実施
- ・ 配慮事項として、利用団体が少ない時期に開催する、個人の趣味や関心に応じた活動プログラム（日帰りや部分参加も可能なスケジュール）など
- ・ 保護者のリフレッシュにもつながる



【全体会】

- 私たちの町は人口の割に不登校が多い。ICTが整備されているので、何時に登校するかなどもやりとりしている。保護者から、軽度発達障害など子育ての相談も行う。外部機関との連携（SC,SSW,民生児童委員等）や地域学校協働活動、CSも進んでいる。
- 保護者支援、学習支援をしている。小1～高3まで居場所づくりをしている。
- UD（ユニバーサルデザイン）を活用した交流を進めている。
- 不登校児童生徒は、ケースバイケースである。同じ親としてできることはないか。当事者の保護者へ情報提供できないか。

【まとめ】

不登校は様々な要因から起こりうる。家族との関わりや相談体制が大切である。多面的な試みで取り組みたい。

○ 第2回ブロック会議の視点

- ① 親子・家族相互の関わり方（日常の家族関係について）
- ② 不登校児童生徒の家庭の支援の在り方

職種を越えながら、知恵を出し合って課題を解決していきたい。

② 令和3年度第2回ブロック会議の主な内容

○ 視点①「親子、家族相互の関わり方」についてのグループ協議

「我が子が不登校になった時、親として何をすべきか」

- ① 否定しない姿勢で子どもの話を聞く
- ② うろたえず、落ち着いて対応する
- ③ 子どもの日常の生活リズムを取り戻す努力をする
- ④ 子どもが前向きになるまで辛抱強く待つ
- ⑤ 子どもの居場所づくりをする
- ⑥ 子ども話を聞く
- ⑦ 学校に相談する
- ⑧ 隣人、知人に相談する
- ⑨ 家庭の中で楽しくする



「普段から我が子に対して家族がどう関わるのが大切か」

- ① 親子の会話を大切に
- ② 子どもを味方である姿勢を伝える
- ③ 家族が仲良く過ごす
- ④ 地域との関わりを大切に
- ⑤ 子どもを尊重する
- ⑥ よりよい家庭環境をつくる
(規則正しい生活、夫婦仲、子どもとの関わり、子どもの話をよく聞くこと)
- ⑦ 子どものよさを認める



○ 視点②「家庭への支援の在り方」についてのグループ協議

「学校、PTA、行政、家庭教育支援チーム、企業としてどのような支援ができるか」

- ① 情報を提供する
- ② 保護者のケアを行う
- ③ 地域の相談場所を設置する
- ④ SCや民生委員、家庭教育支援チームで支援する
- ⑤ 学校以外の居場所をつくる(フリースクール等) 子どもに選択肢を与える

「どのように連携すればよいか」

- ① 学校、家庭、社会みんなで対応する、不登校への理解を深める
- ② 子育て支援は地域みんなで行う
- ③ 同じ悩みの共有する
- ④ コーディネーターを中心に連携する

【成果】

- 不登校支援について、それぞれの立場から意見を出し、班毎にまとめていくことができた。
- 実際に話し合う経験をすることで、参加者同士の顔の見える関係を構築することができた。
- 「共に知恵を出し合う」ということを大切にしながら、今後も不登校支援の方法を考えていくことを再確認することができた。

【課題】

- 不登校を経験した方の体験談「大人にはこうして接して欲しかった」などの話を聞くことで、より具体的な支援が見えてくるのではないかと、検討していきたい。

③ 令和4年度第1回ブロック会議の主な内容

○ 視点①「普段から我が子に対して家族がどう関わることが大切か」のグループ協議

【親子の会話を大事にする】

- ・ 家族間で「あいさつ」、「ありがとう」、「ごめんなさい」を大切にする
- ・ 子どもが話しかけたら、しっかり聴く
- ・ 子どもを尊重し対等な立場で接する

【子どもの人格を尊重する】

- ・ 「人格」を「人権」に直して、最初に掲載する
- ・ 「人格」を認めるは、「よさ」を認めると同じ意味なので、その項目に統合する

【家族が仲良く過ごす】

- ・ 家庭を安心できる場所にする
- ・ 意見が違うのは当たり前、何でも言い合える関係を築く
- ・ 家族は、困ったとき一番の拠り所です
- ・ 家庭を帰りたい場所にする
- ・ 共通の楽しみを見つけることで会話が弾む
- ・ 家族が仲良くすると、心豊かになる

【子どものよさを認める】

- ・ 子どもの存在自体を認める方がよいので、「よさ」を「ありのまま」に変更する
- ・ 親の期待を押し付けない

【地域との関わりを大切にする】

- ・ 子どもが主体の活動を増やす
- ・ 豊かな体験（出会い）幅広い年代の人に関わる機会をつくる
- ・ 子どもたちが認められる経験を増やす



○ 視点②「我が子が学校に行きたくないと言った時、親としてどうするか」のグループ協議

【子どもの話をじっくり聴く】

- ・ 否定しない ・ せかさない ・ 指示しない ・ アドバイスしない ・ 説得しない
- ・ 一緒に作業するなど、安心して話せる雰囲気をつくる

【学校に相談する】

- ・ 学校と家庭が常に情報交換し相談できる関係性を大事にする

【その他】

- ・ 西会津町家庭教育相談室「こころのオアシス」などを利用する
- ・ 相談先一覧に掲載すべき機関の検討をする

【専門機関に相談する】

- ・ 身近な人に相談する。例えば、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員に相談しながら適切な機関へ繋いでいく
- ・ 発達障がい、うつ病、※起立性調節障害（OD）、の疑いがある場合は、病院を受診する

※ たちくらみ、失神、朝起き不良、倦怠感、動悸、頭痛などの症状を伴い、思春期に起こりやすい自立神経機能不全の一つ

【日常生活リズムづくりへ】

- ・ 昼夜逆転にさせないために、昼間学校へ行かない時間を工夫する
- ・ 家族構成は様々だが、あえてみんな同じ生活リズムで行うことも大切である

【待つことの大切さ】

- ・ 親も落ち着いた態度で、そっと見守る
- ・ いつでも話を聞く準備を整えておく



【成果】

- グループ協議では、それぞれの立場から不登校の実態や支援の方法について活発な意見が出され、深い話し合いができた。また、家庭教育支援リーフレットの方向性が明確になった。
- 西会津町家庭教育相談室「こころのオアシス」が実際に行っている具体的な取組をブロック委員の皆様に応用することができた。

【課題】

- ブロック委員の皆様からの様々な意見を参考に、家庭教育支援リーフレットの改善を図りたい。
- 家庭教育支援リーフレットを誰に、どのように配付していくのか明確にしながら作成していく。

④ 令和4年度第2回ブロック会議の主な内容

○ 家庭教育リーフレットの内容検討

- 「一人で悩まないで」「誰にでも起こる可能性」など支援の表現を強調して太文字で表現する。
- 「我が子」という表現を「子ども」に修正する。
- 未就学児がいる親にも不登校の情報提供をする。
- ひらがなを使うなど、文言を柔らかくした方がよい。 等

○ 「ホームページ版ポイント解説」の内容検討

ポイント解説

(1) 普通の親子関係について

① 子どもの人権を尊重する

- 子どもには「安心して」「自信をもって」「自由に」生きる権利があります。子どもは一人の尊厳を持った大切な存在であることを再度確認しましょう。

ポイント

- 命が守られ成長できること。
- 子どもにとって最もよいことは何かを第一に考えること。
- 自由に意見を表明し参加できること。
- 差別されず、権利が保障されること。

(児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)4つの原則より)

- 当事者の声などの体験談も記載すると良い。
- 「お風呂に入る」という記載もあるが、年齢的に厳しいケースもある。
- 「～させましょう」の文言に強制感を感じるため、柔らかい文言を使用すると良い。また、「～しましょう」よりは、「～する」といった提案型の表現の方が良い。 等

○ 「不登校のお子さんが歩む過程」の内容検討

不登校のお子さんが歩む過程

不登校のお子さんが歩む過程は、一般的に大きく3つの時期に分けることができます。時間の経過をたどりながら、お子さんの気持ちや保護者の方にできることを一緒に考えてみましょう。

- 事例(復帰)を追記した方が良い。
- 「積極的に相談する」とあるが、各団体との接点を作る方法も記載すると良い。
- 文末の表現を統一した方が良い。
- エールを送る文言を最後に入れたい。 等

5 今後の取組

今回の中間とりまとめを踏まえ、計画の最終年度となる令和5年度は、「家庭教育リーフレット」及び「ホームページ版」の完成を目指し、地域に発信していきたい。



【令和5年第2回ブロック会議における意見交換】

令和5年1月25日作成

地域家庭教育推進会津ブロック会議

(事務局：会津教育事務所総務社会教育課)